

ともに活かしてもに育てる農業の輪

農業委員会だより



出雲市農業委員会の農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します

「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員の選出方法が従来の選挙制から、市長が候補者の推薦を求め、公募を行い、議会の同意を得て任命する方法に変わります。また、出雲市農業委員会と出雲市斐川町農業委員会の一体化に関する条例の制定により、平成29年9月22日に新しい出雲市農業委員会が発足します。つきましては、農業委員およびこのたび新設される農地利用最適化推進委員を募集します。

募集期間 6月1日(木)～6月30日(金)

募集人数 農業委員 24人
農地利用最適化推進委員 77人

職務内容

○農業委員…農地の権利移動や転用に係る許認可業務および担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導および監視業務等

○農地利用最適化推進委員…

担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導および監視業務等

任用期間

○農業委員

平成29年9月22日から平成32年9月21日まで

○農地利用最適化推進委員

農業委員会が委嘱した日から平成32年9月21日まで

申込方法

「推薦(個人・団体)」と

「応募(自薦)」の2種類があります。

申込み・おたずね

○農業委員

出雲市農林水産部農業振興課 ☎21-6582

○農地利用最適化推進委員

出雲市農業委員会事務局 ☎21-6762

出雲市斐川町農業委員会事務局 ☎73-9223

※詳細は、市ホームページ「募集要項」をご覧ください。「募集要項」は出雲市農業委員会事務局や各支所で配布しております。

農業者年金に加入しませんか。

農業者年金は、農業者のための公的な積立年金です。20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者である農業者の方(年間60日以上農業に従事)ならどなたでも加入できます。これからの安心で豊かな将来設計のために、農業者年金の加入をご検討ください。

農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金
- 終身年金で80歳までの保証つき
- 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象
- 認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助も

農業者年金受給権者現況届を提出してください

農業者年金を受給されている方は、農業者年金基金から送付される現況届を提出してください。現況届を提出されない場合は、農業者年金を受給できなくなりますので、必ず6月中に提出してくださいようお願いいたします。

提出方法 現況届は5月末までに農業者年金基金から受給者へ送付されます。記入例に従って必要事項を記入し、下記受付場所へ提出をしてください。

受付期間 6月1日(木)～6月30日(金)

- 受付場所**
- 本庁4階…出雲市農業委員会事務局
 - 斐川支所…出雲市斐川町農業委員会事務局
 - 平田支所…地域振興課
 - 佐田・多伎・湖陵・大社支所…市民サービス課

なお、6月1日(木)2日(金)の午前9時から午後5時までは、市役所本庁舎1階西側出入り口から入ってすぐ右手の1-3相談室でも受付を行います。

おたずね 出雲市農業委員会事務局 ☎21-6762・出雲市斐川町農業委員会事務局 ☎73-9223

平成29年度農地パトロールを実施します。

農業委員会では毎年、期間を定め集中的に「農地パトロール」に取り組んでいます。

「農地パトロール」では、筆ごとに、耕作がされているかどうかを調査します。

平成28年度調査結果と平成29年度の実施についてお知らせします。

平成28年度農地パトロール結果（農地利用状況調査結果）

近年、農業従事者の高齢化や減少、農産物価格の低迷などにより、私たちの周りには耕作・管理されていない農地・耕作放棄地が増えてきています。

耕作放棄地を放置したまましていると、病害虫の発生源や鳥獣の巣となるなど、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかります。また、国土保全や景観維持など農地の持つさまざまな機能が失われてしまいます。

農地は、一旦荒廃が進むと、耕作可能な農地へ復旧するには多大な投資と労力が必要となります。

農地法により、農地の管理は農地権利者（所有者、賃借人等）の責務とされています。農地をお持ちの方は、農地の有効利用と適切な管理をお願いします。

農業委員会では、農地の有効利用と耕作放棄地の発生防止および解消

を図るために、毎年、全ての農地を対象として農地パトロール（農地利用状況調査）を実施しています。左表は平成28年度の調査結果です。調査結果を基に、状況に応じて、作付や保全管理等の指導を行なっています。

（平成28年度農地利用状況調査） 単位(ha)

地域	再生可能な耕作放棄地	再生不能な耕作放棄地	合計
出雲	29	54	83
平田	13	55	68
佐田	9	89	98
多伎	8	7	15
湖陵	11	11	22
大社	16	4	20
斐川	7	2	9
合計	93	222	315

※四捨五入の関係で合計が一致しないことがあります。

平成29年度
農地パトロールの実施

農地パトロールの目的

- ① 地域の農地利用の総点検
- ② 耕作放棄地の実態把握と発生防止・解消指導と違反転用発生防止および早期発見是正対策

実施予定時期

出雲市農業委員会
（斐川地域以外）…7月～8月頃
出雲市斐川町農業委員会
（斐川地域）…7月～8月頃

※各地区を順番に回って行きます。

調査対象

出雲市農業委員会および出雲市斐川町農業委員会が管轄する全ての農地

調査員

各地区の農業委員、農業委員協力員（斐川地域以外）、農地利用最適化推進委員（斐川地域）、事務局職員等で行います。

出雲市斐川土地改良区が農林水産大臣賞を受賞



3月24日、東京で開催された「第58回土地改良功労者表彰式」で、出雲市斐川土地改良区が農林水産大臣賞を受賞され、30日に市長へ受賞報告をされました。

同改良区は斐川地域の農業基盤整備を推進する上で、中心的な役割を担い、全国でもいち早くほ場の大区画化やパイプライン方式によるかんがいを導入し、豊かな土地基盤と効率的な水利用を推進されました。また、集落営農の組織化や担い手への農地利用集積も積極的に取り組まれ、県内外の行政機関や土地改良区から、先進事例として参考にされるなどが評価され、この度の受賞となりました。